

新型コロナウイルス関連情報（5月4日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（5月4日）

- 昨5月3日の総入院者数は9617人と2日連続1万人を下回り（21日連続減少）、一日の入院者数（直近3日間平均）も717人とこちらも2日連続800人を下回った。また、同日の死者数は226人と4日連続で300人を下回った。

- 昨日お伝えしたとおり、ウイルスはヨーロッパからNYへと入った可能性が高く、第二波がある可能性もあるため、データと科学に基づき、指標(Metrics)を計測することが必要である。そこで、入院率とウイルス検査率をフォローしつつ感染者の過去の行動を追跡して「感染率（実効再生産数）」を1.1以下に抑え、且つ、「病院のキャパシティ」も維持した上で、「地域毎」に「段階的」に再開を行う。

- この方針に基づき、(1)新規感染の監視、(2)病院のキャパシティ、(3)ウイルス検査のキャパシティ、(4)追跡のキャパシティ、の4つを重要な要因として再開に向けた具体的基準を策定した。

- これらの基準を全て満たした地域において、経済的影響が大きく感染リスクが低いビジネスから再開することを基本として、産業別に次の4段階に分けて再開する。また、再開には企業努力も必要であり、時差出勤や在宅勤務の実施、職場の安全確保（マスク着用・消毒・検温）等の予防措置を執ることが重要である。

*フェーズ1：建設業、製造業、卸売業、一部の小売業

*フェーズ2：金融・保険等の専門サービス、不動産、小売業

*フェーズ3：レストラン、飲食サービス、ホテル

*フェーズ4：芸術、エンターテインメント／娯楽、教育

- これらの基準に照らし合わせたところ、現時点では州内10地域のいずれの地域も全ての基準を満たすには至っていないものの地域差がある。

*リスクが低い5地域：ノースカントリー、モホークバレー、サザンティア、セントラルNY、フィンガーレイクス

*リスクが高い5地域：NY市、ロングアイランド（ナッソー郡・サフォーク郡）、ミッドハドソン、キャピタルディストリクト、ウエスタンNY）。

- 各地域は、郡長、郡議会議員、市長、市議、病院関係者、州関係者等で構成される司令室の体制を州に提出するなど、各地域の体制整備が必要である。

- 以上を踏まえて、在宅勤務を命じ、自宅待機等を要請したNY

PAUSEは5月15日で期限を迎えるが、州内10の各地域は、上記具体的基準を全て満たし

た上で、段階的アプローチに従ってビジネスを再開することになるので、各地域とも再開に向けて準備を万端にする必要がある。

◎ (NY州) 社会経済活動の再開に向けた具体的基準

・本日クオモ州知事が発表した再開に向けた具体的基準は以下のとおりです。

(1) 各地域の新たな感染の監視 (数値はいずれも直近3日間の平均)

・総入院患者数が少なくとも14日間連続減少している、又は1日の新たな入院患者の数が15人以下であること (疾病予防管理センター (CDC) 基準)。

・1日の死者数が少なくとも14日間連続減少している、又は1日の死者数が5人以下であること。

・新たな入院患者数が10万人当たり2人未満であること。

(2) 病院のキャパシティ

・少なくとも30%のベッド及びICUベッドが常に利用可能なこと。

・病院には少なくとも90日分以上の個人防護具 (PPE) が備蓄されていること。

(3) ウイルス検査のキャパシティ

・1か月で人口1000人当たり30人が検査を受けていること。

(4) 追跡のキャパシティ

・10万人当たり30名以上の追跡要員を有していること。

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ (5月4日)

- 今後、鼻と口を覆うもの750万枚を無償で配布する (500万枚: 三層マスク、250万枚: 布製の鼻と口を覆うもの)。配布は、公営住宅 (NYCHA)、食事の配布箇所、日用品店等で実施予定である。配布場所でも他者と一定の距離をとってほしい。

・本日発表のマスク配布場所を示したサイトはありませんが、先日発表された10万枚のマスクの配布箇所 (明5月5日まで) は以下のサイトでご確認になれます。

<https://www1.nyc.gov/site/coronavirus/resources/facecoverings.page>

・食事の無償配布箇所は以下のサイトでご確認になれます。

<https://dsny.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=35901167a9d84fb0a2e0672d344f176f>

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ

- 本5月4日より、自宅待機令 (Stay at Home Order) にかわり、自宅待機推奨令 (Safer at Home

Order) が発効する。自宅待機は義務ではなくなるが、不要不急な外出はできるだけ避け、自宅待機することを推奨する。特に、高齢者や感染リスクの高い人に対しては、自宅待機を強く推奨する。また、外出する際は鼻と口を覆うものを身につけてほしい。

- 本5月4日より、経済再開計画 (West Virginia Strong-The Comeback) に基づき、今週再開を予定していた下記の事業の再開を許可する。

- ・従業員10人以下の小企業
- ・レストラン (屋外での飲食, 持ち帰り, デリバリーに限る)
- ・理髪店, ヘア・ネイルサロン (予約制。顧客は車などの店舗外で待つことを求める)
- ・教会等, 宗教施設 (式典等の実施の際はソーシャル・ディスタンスの徹底)
- ・ペットのグルーミング店

WV州サイト: <https://governor.wv.gov/Pages/The-Comeback.aspx>

- 5月11日より、再開を予定する事業については近日中に発表する。

- 本5月4日時点で、ジャクソン郡, カナウワ郡, オハイオ郡をホットスポット (※) から解除し, 自宅待機推奨令を適用することとする。パークレー郡, ハリソン郡, ジェファーソン郡, モナングリア郡は引き続きホットスポットとして指定する。カベル郡, マリオン郡, ウェイン郡, ウッド郡については, ホットスポットから解除するか否か現在, 検討中である。※感染が拡大している郡。集団での行動は最大5人まで可, すべての業種は可能な限り最大限在宅勤務を活用することを定めた行政命令を適用中。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-removes-three-counties-from-remaining-list-of-hotspots.aspx>

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ

- 2019-20年度 (academic

year) の残りの期間, 学校を休校とすることを発表する。州教育局を中心として, サマープログラム等の特別なプログラムの実施可能性や9月からの再開に向け, 教育関係者も含め検討していく予定。また, NJ州は, 連邦政府に対し, 教材や校舎の消毒等を含む教育関連の財政支援を申請している。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200504a.shtml>

- 入院者数について, 州全体として, 減少傾向が続いている。地域ごとにみると, 州北部及び中央部は減少傾向であり, 南部はピークを迎え, 高止まりしている状態。ICUの患者数も6日連続で減少している。

- 週末, 公園を再開させたが, ソーシャル・ディスタンスは保たれていたようだが, マスク等, 鼻と口を覆うものを身につけていない人が多くみられたようだ。引き続き, ソーシャル・ディスタンス及び鼻と口を覆うものを身につけることを願う。

◎ (PA州) レヴィンPA州保健省長官のメッセージ (5月4日)

- 州保健省は現在, 新型コロナウイルスの感染拡大防止に注力しているものの, オピオイド等の薬物・アルコール依存も依然大きな問題。依存に悩む方においては, ソーシャル・ディスタンスにより普段頼っている支援の輪にアクセスするのが難しくなっている。さら

にこのような状況では薬物・アルコール依存が起りやすくなっている。不安な方は薬物・アルコール依存に関する州保健省の相談ホットライン（1-800-662-HELP（1-800-662-4357））に相談してほしい。また、薬局では現在でも過剰摂取を抑制する薬（ナロキソン）を取り扱っている。そして何より周りの方の理解とサポートが重要。電話などで繋がりを保ってほしい。

◎（フィラデルフィア市）ファーリー保健局長のメッセージ（5月4日）

- 昨3日は、感染者数は186名で3日連続400名未満となり、死者数はゼロであった。週末のために検査機関が休みという点を考慮しても良いニュースと言える。他方、感染を防ぐため、引き続きソーシャル・ディスタンシング、マスクの着用等を続けてほしい。

◎（プエルトリコ準州）一部商品の売上税の免除

・5月3日、プエルトリコ準州政府は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止と治療に必要な商品に関して売上税（IVU）の課税を5月31日（日）まで一時的に停止すると発表しました。対象商品は、手指消毒液、石鹼、ウェットティッシュ、マスク、洗剤、ビニール手袋、アセトアミノフェンまたはイブプロフェンの鎮痛剤、抗炎症剤等となっています。

詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/gobernadora-v-zquez-garced-anuncia-extensi-n-de-la-exenci-n-temporera-del-pago-del-ivu-en>

◎ビジネス関連情報

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

5月4日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。（カッコ内は前日の数）

○ニューヨーク州：感染者数 318,953名（316,415名）、死者数 19,415名（19,189名）

・感染者数内訳（主なエリア）

ニューヨーク市：感染者数 175,651名（174,331名）、死者数 13,207名（13,064名）

NY市の内訳

クイーンズ区： 54,090名（53,640名）

ブルックリン区： 47,183名（46,839名）

ブロンクス区：	39,223名 (38,916名)	
マンハッタン区：	22,900名 (22,741名)	
スタテン島区：	12,255名 (12,195名)	
ナッソー郡：	36,965名 (36,780名), 死者数	2,194名 (2,194名)
サフォーク郡：	35,077名 (34,855名), 死者数	1,309名 (1,309名)
ウエストチェスター郡：	30,097名 (29,884名), 死者数	1,203名 (1,203名)
ロックランド郡：	12,095名 (12,025名), 死者数	378名 (378名)
○ニュージャージー州：感染者数	128,269名 (126,744名), 死者数	7,910名 (7,871名)
○ペンシルベニア州：感染者数	50,092名 (49,267名), 死者数	2,458名 (2,444名)
○デラウェア州：感染者数	5,288名 (5,208名), 死者数	182名 (177名)
○ウエストバージニア州：感染者数	1,206名 (1,195名), 死者数	50名 (50名)
○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数	12,245名 (11,801名), 死者数	910名 (886名)
○プエルトリコ：感染者数	1,843名 (1,808名), 死者数	97名 (97名)
○バージン諸島：感染者数	66名 (66名), 死者数	4名 (4名)

【医療関係情報】

©CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

【領事窓口業務日及び受付時間、検温、マスク等の着用について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、現在、領事窓口の業務日を月・水・金（除、休館日）の週3日とし、受付時間を10時30分～13時（査証申請受付は12時～13時）に短縮しています。なお、電話でのお問い合わせは月曜～金曜まで受け付けております。また、ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階受付にて検温（摂氏37.5度以上の場合は入館をお断りしています。）を実施しております。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がありましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承ください。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
